平成２７年度　第２回 大阪府南河内保健医療協議会概要

日時：平成２８年２月３日（水）１４：００～１５：００
場所：大阪府南河内府民センタービル３階　講堂

■議題１　「地域医療構想の策定について」

（資料に基づき、大阪府南河内地域医療構想懇話会長、
大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課、藤井寺保健所から説明）

（資料１）大阪府南河内地域医療構想懇話会概要
（資料２）大阪府地域医療構想（大阪府保健医療計画別冊）概要（案）
（資料３）大阪府地域医療構想（案）（大阪府保健医療計画別冊）

⇒「大阪府地域医療構想（案）」を満場一致で承認（大阪府医療審議会に諮問する。）。

（主な質問・意見等）

〇慢性期病床の必要病床数・需要率の算出方法について、日本全国の都道府県で多い県・少ない県の平均を出して目標を設定する方法は問題があるのではないか。慢性期の必要の事情は地域によって当然違いがあるはず。

〇南河内圏域で医療療養・介護療養病床がどれ位あるのか。今後恐らく介護療養病床が削減されていくこととの関係性も含めて、データを示してほしい。

〇急性期機能を担っている病院は、より地域連携を進めていくことで必然と病床稼働率は低下する。今後、病床稼働率が変化してきた場合は、必要病床数の計算式を変更する可能性はあるか。

〇来年度より設置する「病床機能分化・連携」と「在宅医療の充実」の２つの懇話会はどう繋ぐのか。

〇医療従事者の養成についての懇話会など構想は持っているのか。

〇訪問看護師養成に寄与した学校には、何か新たな支援があるのか。

（主な大阪府の回答）

〇今回、慢性期パターンＡからＣの選択は各都道府県で決定することとされており、パターンＡは慢性期の病床数が極端に減ってしまう。いずれかのパターンは選択しなければいけないと国から決められているので、大阪府では各パターンでの計算結果と現状との比較を行い、現状に一番近いパターンを設定した。

〇療養病床については、国で議論されている在り方を十分踏まえて進める必要があると考えている。データ等は、来年度より設置予定の懇話会の場で示していきたい。

〇国も明確にはしていないが、今回のような推計は毎年行うものではないので、省令で位置付けられている病床稼働率も当面変わるものではないと考えている。

〇来年度より設置予定の両懇話会での意見等は、最終的に地域医療構想調整会議（保健医療協議会）に報告されることによって、連携・調整が図られる。

〇医療従事者の確保・養成は、来年度より設置予定の両懇話会に関係してくるものであるが、主に「在宅医療の充実」に関する懇話会で議論していくことになる。

〇基金事業は、本構想を創っていくうえで非常な重要なツールであるため、効果的な基金の運用が必至と思っており、圏域の事情を踏まえた意見を反映していきたいと考えている。